市報 とおかまち

（昭和32年6月5日第3種郵便物認可）　定価一部 5円　発行 毎月 15日　発行所 十日町市役所

昭和45年 7月号

今月の納税

固定資産税（第2期）
軽自動車税（月割）

人口

男	23,896
女	26,008
計	49,904
世帯数	10,431

市民文化の殿堂

完成は来年の秋ごろ

市民会館建設に着工

待望の十日町市民会館建設工事は去る十一日着工、来年秋に完成を目ざし、二ヵ年継続で進められることになりました。

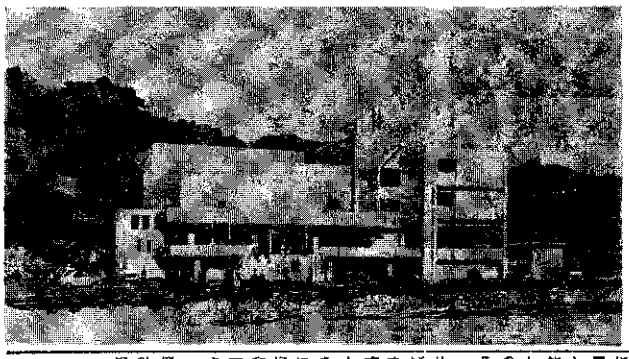

市では、市民の文化の殿堂としてかねてから市民会館の建設にあたり、建設特別委員会を設置して計画等について十分検討してまいりましたが、公民館機能もあわせた市民の教養の場として親しまれるものにと、つぎのような近代的構造でつくられることとなりました。

この市民会館は、鉄筋コンクリート造り四階建、約三千坪方式、現在の市民体育館の隣り、中央公民館のあとにたてられます。同会館の内部は、五百三十人の固定椅子席をもつ大ホールをはじめ、集会用大広間、さらに公民館活動のための大講義室、学習室のほか茶道、華道、和裁教室などの日本間と、料理工作の実習室等がそれぞれ配置されています。

なお、工事費は、本体工事一億二千万円で設計は、岡部設計事務所、施工業者は、加賀田組。

市民会館の大きさ

食堂ホール部分
一階　二六五・四平方メートル（八〇・三坪）
二階　八〇九・二平方メートル（二四四・八坪）
三階　九六・四平方メートル（二九・二坪）
計　一、一七・〇平方メートル（三五四・三坪）

その他の部分
一階　四五一・〇平方メートル（一三六・四坪）
二階　四二八・七平方メートル（一二九・七坪）
三階　四七三・五平方メートル（一四三・二）
四階　四九九・七平方メートル（一五一・二）
塔上　四三・二平方メートル（一三・一）
計　一、八九七・一平方メートル（五七三・六坪）

各階室の配置

一階　ホール、ステージ、楽屋、機械室、湯沸室、第一家庭室、第二家庭室、ロッカー室、浴室、保健相談室、大集会室（日本間）

二階　ホール、ホワイエ、展示室、ロビー、事務所、作業員室、談話室（兼ホール）、集会室（日本間）

三階　放送室、印刷室、映写室、講演室、第三集会室、研究室、図書室、阿賀室、四階　展示ホール、和室（茶道、華道、和裁室）、第一学習室、第二学習室、大講義室、塔上　機械室、水槽室

市議会の動き

第四回臨時市議会

七月六日開会同日閉会

議案処理結果

▽市民会館新築工事請負契約の締結について
▽十日町市総定員条例制定について（総務委員長報告）
▽十日町市総定員条例制定について（総務委員長報告）

以上三件とも原案可決。

▽市道新座二号線改修に関する請願
▽市道真田線改良に関する請願

以上三件とも建設委員会に付託

▽昭和四十五年度十日町市一般会計補正予算について
▽十日町市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（文教厚生委員長報告）

原案可決

▽市民会館新築工事請負契約の締結について
▽十日町市総定員条例制定について（総務委員長報告）

以上三件とも原案可決。

一、食管制度の堅持。
二、米価据え置き方針の撤回。
三、「生産費及び所得補償方式」による昭和四十五年度米価の再検討。
四、農業生産の地域分担目標の明示。

なお、市議会は先般の第二回定例会で食糧管理制度堅持など四項目の決議を行ない、農林大臣をはじめ、関係官庁に陳情しました。その趣旨はつぎのとおりです。

市議会の動き

第四回臨時市議会
七月六日開会同日閉会
議案処理結果
▽市民会館新築工事請負契約の締結について
▽十日町市総定員条例制定について（総務委員長報告）
▽十日町市総定員条例制定について（総務委員長報告）
以上三件とも原案可決。
▽市道新座二号線改修に関する請願
▽市道真田線改良に関する請願
以上三件とも建設委員会に付託
▽川治小学校の分離新設に関する請願
▽昭和四十五年度十日町市一般会計補正予算について
▽十日町市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（文教厚生委員長報告）
▽十日町市総定員条例制定について（総務委員長報告）
以上三件とも原案可決。
一、食管制度の堅持。
二、米価据え置き方針の撤回。
三、「生産費及び所得補償方式」による昭和四十五年度米価の再検討。
四、農業生産の地域分担目標の明示。

アメシロの防除を

緑の敵アメリカシロヒトリが、県内でも市街地に多発しています。十日町市でも、ことしもアメシロ全盛の時期です。

葉を喰い荒らすアメシロの幼虫

アメリカシロヒトリとは

白い小さな「ガ」で、ヤナギ、プタタナスなどの街路樹をはじめ、庭木やカキ、クワなどの農作物まで喰い荒す樹木の害虫です。この幼虫は集団で糸を張って巣を作り脱皮を繰り返し、成長すると三センチ位の大きさになります。成長した幼虫は、普通、昼間は太い幹のように灰黒色で、夜間は黄色を帯びています。幼虫は、六、七月と八、九月頃の二回発生しますが、今が防除の時期です。

防除の方法

除して大切な樹木を守りましょう。

アメリカシロヒトリの幼虫は、小さいうちはかたまって居るので、小さいうちに駆除するのが最も効果的な防除方法です。とくに庭木など個々の家庭のちょっとした注意で虫をあつめ、集めてついている枝葉を切り取って焼く簡単なことだけで、薬剤より大きな効果をあげることができます。防除の薬剤としては、ディプテレックス乳剤全半倍に薄めたもの又はDDVP乳剤全半倍に薄めて噴霧してください。なお、とくに農薬使用の場合は、市役所、農業普及所に相談し、取り扱いには間違いなく注意ください。又、アメリカシロヒトリの発生しているのを発見したときは、市役所農林課にご連絡ください。

今月第一回目の支給

ねたきり老人見舞金など

十日町市が、昨年制定したねたきり老人見舞金と今年度より介護している家族に対する児童手当、心身障害児福祉手当の四十五年度第一回の支給が今月から行なわれます。年の中途でも申請の受付をしており、該当すると思われる方は、お早めに市社会福祉事務所に申請してください。

ねたきり老人見舞金は六十五才以上、一年以上ねたきり（介護）の状態にあるもの。

児童手当は、義務教育終了前の児童を四人以上養育している世帯。

重心身障害児福祉手当は、二月、四月、六月、八月、十月、十二月の年六回、前月の分を翌月の十日に支給します。

なお現在までの申請者は、ねたきり老人見舞金七十八人、児童手当二十八人で、いずれも月額千円です。

市長が建設大臣表彰をうける

道路行政に功績

村山十日町市長は、このほど建設省道路関係の功績で去る十四日、東京の全国町村会館で開かれた第七十一回総会席上、建設大臣から表彰の盾を受けました。

村山市長は、就任以来、豪雪地帯の道路の国道昇格に努力、昭和三十七年、二本の国道昇格を実現したほか、改良事業化に取り組み、郡市民の生活向上に寄与しており、昭和四十四年、全国道路利用者会議会長、関東甲信越道路利用者会議会長として全国の道路行政の発展に尽くしたことが表彰の主な理由となっています。

産業育成資金の中元融資

産業育成資金について、中元融資をすることに委員会で決定致しましたので中元資金として必要な方は、つぎにより申し込み手続きをして下さい。

なおくわしいことは、市役所商工課又は、十日町商工会議所へお問い合わせください。

一、資金の種類　運転資金
二、貸付限度額　五十万円以内
但し別途申請はすでに貸付を受けている額も含む。
（例）三十万円貸付を受けている人は残り二十万円申し込み出来る。
三、貸付期間　三ヶ月一括返済
四、申込期日

戦没者叙位叙勲

三十六名が受章

去る二十三日市役所で第六十八回から七十一回戦没者の叙位叙勲の伝達式が行なわれました。以下受賞者は次のとおり。

第六十八回
陸軍少尉五大原武雄（外）陸八上
村岡義一、小林ユキエ他二名
第六十九回
陸軍中尉三宅機雄（外）一名
第七十回
陸軍少尉七郷巻三郎（外）二名
第七十一回
陸軍少尉村山家隆（外）旭七郎田
正之助（外）陸八山田昇他四名

市内交通事故発生状況

45. 6 現在		災害者通学加入交警加入	年期前間
死者	0	0	1
負傷者	36	7	20

（楽しみの交通事故）

（所日はわが母に）

児童相談員を設置

市内児童相談員を設置しました。子供のことについてどんなことでもお気軽にご相談ください。料金は無料です。

相談員　徳永恭三、中林フミ
相談日　月、水、金、徳永さん。火、木、土、中林さん
時間　午前九時から午後四時。
（ただし毎日のみ正午まで。）

相談場所　市社会福祉事務所

新潟県警察官募集

十日町警察署

受験資格
昭和四十六年四月二日現在で十八才以上二十八才未満の男子。
A、大学卒業者（卒業見込みの者を含む）
B、高等学校を卒業程度の学力を有する者。
受付期間
七月三十日（木）まで。ただし特別の興味のある人は、試験当日に試験場で受け付けます。
試験日　八月二日（日）
試験地
新潟市、長岡市、村上市、直江津市、小出町、佐和田町。
その他くわしいことは、十日町警察署にお問い合わせください。

おしらせ

昭和46年度市職員募集

一、募集区分
①一般事務職員（国家公務員採用試験等で学力をあてるにふさわしくない事務の補助）　若干名
②土木技術職員　若干名
③衛生技術職員　若干名
二、応募資格
①一般事務職員
昭和二十一年四月二日以降に生れた者
②土木技術職員
昭和十六年四月二日以降に生れた者
③衛生技術職員　保健婦免許、保健婦資格を有する者
三、試験方法
①第一次試験
昭和四十五年八月九日
②第二次試験
第一次試験合格者に対し八月下旬に行ないます。
四、受付期間
自　昭和四十五年七月二十日
至　昭和四十五年七月三十一日
五、その他
市役所職員募集期間は十日町公共職業安定所又は市役所市長公室にあります。

来年度の指定をめざす

広域圏市町村企画担当課長会議

十日市市と中魚沼三ヶ町村の企画担当課長会議は、去月二十四日市役所で開かれ、広域市町村圏制度と開発公社の加入などについて協議した結果、広域市町村圏については、一応構想担当区域（十日町市、川西町、津南町、中里村）をもって広域圏を設定し、来年度の指定をめざし今後の事務処理を推進する方針を決めました。

また開発公社は、現在加入している川西町のほか松代町、中里村も加入することになり、今後は、四町村の構成で総額一千百万円の出資事業で事務されるということです。

広域四町村圏について

同地区の構想によるもので、新しい時代に対処するために関連ある地域がひとつの広域圏をつくり、これを核に地域四日市役所で開かれ、広域市町村圏制度と開発公社の加入などについて協議した結果、広域市町村圏については、一応構想担当区域（十日町市、川西町、津南町、中里村）をもって広域圏を設定し、来年度の指定をめざし今後の事務処理を推進する方針を決めました。

この事業は、昨年度から実施され本県では、三条、燕の「県央圏」柏崎、刈羽の「柏崎圏」の二圏域が指定になり本年は高田、直江津圏、糸魚川圏、新潟圏それに佐渡圏の四圏域が指定申請を出しています。

この広域市町村が指定になりますと国から地方交付税で一圏当三億円を市町村道に新増設、水道、情報施設など事業費補正がなされます。

また補助金としては二年間に振興対策費として一圏域二千万円が補助されます。

該当者は届出を

国家総動員の業務遺族

戦時下、徴用令、学徒動員令による死亡者の遺族に対しては、昭和二十年戦傷病者戦没者遺族等援護法が施行されて以来処遇の対象として今日に至っております。

この広域市町村が指定になりますと国から地方交付税で一圏当三億円を市町村道に新増設、水道、情報施設などの事業費補正をするほか、広域処理のための下水道、情報施設など事業費補正がなされます。

また補助金としては二年間に振興対策費として一圏域二千万円が補助されます。

陸軍省の構想によるもので、新しい時代に対処するために関連ある地域がひとつの広域圏をつくり、これを核に地域四日市役所で開かれ、広域市町村圏制度と開発公社の加入などについて協議した結果、広域市町村圏については、一応構想担当区域（十日町市、川西町、津南町、中里村）をもって広域圏を設定し、来年度の指定をめざし今後の事務処理を推進する方針を決めました。

また開発公社は、現在加入している川西町のほか松代町、中里村も加入することになり、今後は、四町村の構成で総額一千百万円の出資事業で事務されるということです。

広域四町村圏について

同地区

災害危険箇所を巡視

市防災会議で

市防災会議（会長村山市長）は、去る二日市内の災害危険箇所の調査を行ない、あわせて非常時の連絡方法の復習、水防倉庫の資材の点検などを行ないました。この巡視は、市はじめ、警察署、土木事務所、農林事務所、建設省土木事務所、消防署など関係者約二十四名で今後の防災について万全を期するため行なったもので、この結果は近く開かれる防災会議に報告され、対策を協議することになっています。

市の危険箇所は全体で、中小河川堤防（宮五橋を含む）約八十三キロメートル、地すべり防止区域千二百八十三ヘクタール、土砂くずれ危険箇所千二百六十九人口二千二百六十九人に及び、河川危険水域は全体で七・七キロメートル、土砂くずれ危険箇所千百九十二箇所、当日は最も危険な箇所二十箇所を巡視しました。

七、八月に集中豪雨

—新潟気象台予報—

新潟地方気象台では、七月中旬から八月下旬にかけて集中豪雨の恐れがあると発表し、河川、土砂くずれ、地すべりなどの危険箇所の人家は十分注意するよう呼びかけています。市では、市単の八月水害で、入間、当間川のはんらん、堀川の氾濫、土砂くずれによる住家倒壊など多くの被害がでております。今年も昨年度被害箇所の厳重な警戒が行われました。郡市関係の豚舎は、比較的防音、遮音対策が行い易い音質されていますので苦情のあったものについては事業者と話し合いを行ない、浸水対策を講じています。鶏舎の多い当市では、休日や夜間の騒音問題が増加するのではないかと心配しています。

公害問題シリーズ②

—最近市内でおきている「公害」はたくさんありますか——

【答】いま市内の公害でいちばん問題となっているのは河川の流水のよごれ、すなわち「水質の汚濁（おだく）」です。つい先年まで、アカハヤがのぼり、鮎がとれた川筋、メダカを追った小川もどこの様はすっかり様子がかわり、ご存じの如くよごれてしまっています。各家庭の排水や、工場廃水の流入、ごみの投入、なかでも染色関係の廃水は、よごれの最大の原因となっています。

市内にあるたくさんの川筋は、水田の耕作がはじまるとそのほとんどが使用権のある農業用水になります。したがって河川の汚濁は、直ちに農業用水の汚濁となる訳で、農家は危険物や汚水の流入に苦悩しています。汚濁の範囲は年毎に広がり、南は羽根川、北は下条の梅鉢川までの各河川におよんでいます。農業者の苦情申し立ては昨年七件、本年一件で関係次田図幅が百二十五を越えました。また百余の大口が未解決となっています。

次に「騒音」があります。これは主に工場の機械の騒音、出荷の早朝、夜間の騒音、燃焼機の稼働音、鉄工所の性質騒音などです。苦情件数は、昨年四件、本年一件になっています。

また「悪臭」もあります。調理場の排気による臭気苦情、それに密閉炉の硫黄の臭気訴えがあります。そのほかの「公害」である大気の汚染、振動、地盤沈下については、今のところ苦情が出ておりません。

災害時の避難準備

まず平素の心構えから

非常災害で避難する即ちこれだけは準備しましょう。

▽避難場所を家族全員に徹底させる。

▽プロパンガスの元栓をしめ、プロパンガスボンベが流出しないよう固定する。

▽機器ラジオ、かい中電燈を用意する。

▽家財道具や貴重品は二階に移し、畳は、根太の上に机など設置せその上に置ねる。

▽非常持出品（貴重品、医薬品、衣類など）を整理しておく。

▽入念に戸用ロープを用意する。

▽家を出る前に、次の処置を完全に消し、電気のスイッチを切る。

などですが、避難は絶対に遅く避難の指示があれば、自分の家が堅固で危険がないと思っても、直ちに避難することです。

県条例の心身障害者（児）扶養共済制度

この制度は、保護者が、不具になった時点で、その子どもに対して、一定の年金を給付するものです。

一、加入者の範囲

心身障害者を扶養している保護者で四十五才未満、ただし昭和四十五年度に限り六十五才未満とする。

二、掛金の納付

三十五才未満、月額　千円

三十五才以上四十才まで、月額　二百円

四十五才以上六十五才まで、月額　千百円

三、年金の給付

加入者が不具、又は死亡の場合、毎月三万円を対象者に支給する。

▽二百給（男）＝横坂（十日町中）24秒8▽二百給（女）＝山田（十日町中）28秒9▽四百給（男）＝横坂（十日町中）56秒

▽四百給（ジュニア男）＝梅山（宮中）59秒6▽四百給リレー（ジュニア男）＝中条中51秒4▽四百給リレー（ジュニア女）＝中条中57秒▽千五百給（男）＝福崎（水原中）4分90秒8。

18日から開場

市民プール

いよいよ水のシーズンを迎え、市民プールを十八日から開場します。市民プールは、開場以来六シーズンを迎え、修繕に明しまれてきましたが、工期約百三十万円で、プールサイドの平打、ロッカーの増設、取付道路の舗装など、さらに使いやすくなりましたので、皆さんの多数のご利用を望んでいます。

期日は八月三十一日まで。

▽時間　午前九時から午後九時

▽入場料　大人一回三十円　高校生一回二十円（ただし身分証明提示者のみ）　子供一回十円（児童の付添者、見学者からも入場料をいただきます）

入場券はプール入口の窓口でお求めください。

ダム放流にご注意

信濃川流域の水難事故防止

本格的な水のシーズンを迎え、国鉄信濃川発電所では水難事故防止のため、宮中取入ダムより小千谷発電所に至る信濃川配水路に警報サイレン（八ヶ所）や看板の立札（二十ヶ所）を設置する。

これは信濃川発電所へお問い合せ願います。

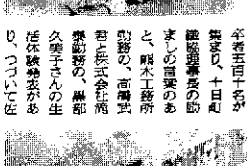

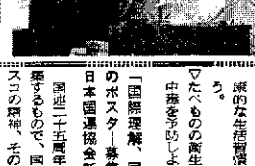

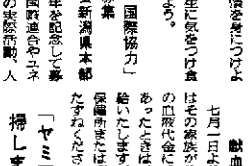

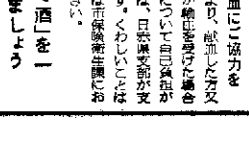

郡市中学校陸上競技大会

去月二十一日▽四百給（宮中）午前九時から、十日町小学校グラウンドで、延八町馬校グラウンドで、延八

▽二百給（女）＝中条中57秒▽千五百給（男）＝福崎（水原中）4分90秒4▽四百給リレー（ジュニア男）＝中条中51秒▽千五百給（女）＝福崎（水原中）5分

十日町小春季運動会

久しぶりに晴れあがった去月二十一日早朝九時から十日町小学校の運動会が同グラウンドで開催されました。当日は、市内各職場に就職した新規学卒者五百十名が集まり、十日町織物組合理事長の励ましの言葉のあと、明末工務所勤務の、高橋武君と長式会社南集勤務の、麻部久美子さんの生活体験発表があり、つづいて佐渡島の「大太鼓踊り」など伝統の芸とともに楽しい一日を過しました。

市道新座中央線を舗装

このほど給食センター前から川原町北原線までの延長四百十六メートル、幅員八メートルの道路が工事費三百七十万円で舗装されました。これで市道新座中央線は全部舗装されたわけです。

学卒就職者を激励するつどい

県と十日町地区職用協議会共催の、学卒就職激励のつどいが去月二十五日午後三時から十日町商工振興会館で開かれました。当日は、市内各職場に就職している新規学卒者五百十名が集まり、十日町織物組合理事長の挨拶、県職業安定所長の祝辞、職業訓練所長の講話、職業相談コーナーなどがあり、つづいて佐渡島青年部長の「佐渡の民謡」の歌と踊りなどで、楽しい一時を過ごしました。

城山に自動車道路
中条地区振興会で整備

城山と呼ばれている大井田城跡は昔から風光明媚な場所として親しまれていますが、この大井田城跡まで車の通れる道路にしたいと中条地区振興会を中心になり、ブルドーザによる観光道路の建設が進められています。現在九十五メートル、幅六メートルのところまで進捗しています。

頂上付近に二十台、三十台収容の駐車場を完備し、今月二十日過ぎには自動車で行けることになります。この道路は全長七百約四百メートルが完成しています。

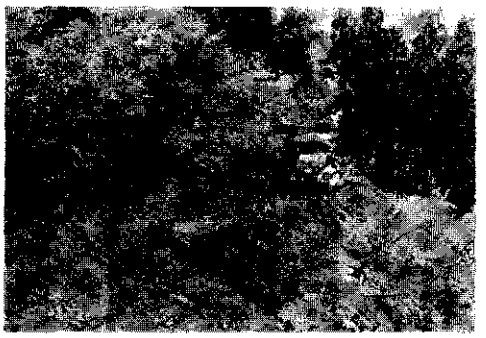

【写真は道路を開削中のブルドーザ】

この事業は中条村の観光開発として大いに利用されることが望まれています。

中条地区では市民のみなさんの憩いの場として大いに利用されるよう望んでいます。

住宅と宅地を分譲
—旭ヵ丘団地—

県住宅供給公社では、住宅金融公庫融資資格付分譲住宅及び分譲宅地を募集しています。

旭ヵ丘団地は中条駅ウラに造成したもので緑に囲まれた健康地です。本年度は二十戸を募集します。七月三十一日までに市役所都市開発課にお申し込みください。

はかりの定期検査を実施

計量器の定期検査を今月二十四日よりつぎのとおり実施しますので、計量器をお持ちの方は忘れずに検査を受けてください。

▽酒類、工業、農業などで使用している計量器

▽学校、病院などで使用している体重計

▽乳児検査を受けなくてよい計量器

▽映画用計量器、屋家の供米用試しはかり、日通、電鉄、郵便局などで使用している計量器

記

▽二十四日午前九時から午後四時まで
検査場所　水沢出張所

▽二十五日、午前九時から午前十一時まで
検査場所　川治地区公民館
検査実施区域　旧水沢村全域

▽二十五日、午後一時から午後四時まで
検査場所　吉田出張所
検査実施区域　旧吉田村全域

▽二十六日、午前九時から午前十一時まで
検査場所　下条出張所
検査実施区域　旧下条村全域（高山地区除く）、旧大ヵ村全域

▽二十六日、午後一時から午後四時まで
検査場所　中条地区公民館
検査実施区域　旧中条村区域（四日町新田、新座を除く）

▽二十七日、午前九時から午後四時まで
検査場所　市民体育館
検査実施区域　新座、四日町新田、本町東第二丁目、本町二、第二丁目、四、無諸町、本町三、本町七

▽二十八日（時間及び検査場所は二十七日に同じ）
検査実施区域　本町四、五、六丁目、学校町、神明町、水野町、若草町、田中町東、西、本通り、川原町、田山町

▽二十九日（時間及び検査場所は二十七日に同じ）
検査実施区域　袋町東、西中、昭和町一、二、三丁目、高田町一、二、三、四、五丁目、柴町、泉町、丸山町、春日町、島、高山一、二、三、四、五、六、七、寿町

▽三十日（時間及び検査場所は二十七日に同じ）
検査実施区域　駅通り、西原町、東、西、旭町、昭和町四、西寺町、七軒町、加賀谷町、関口通り町、稲荷町一、二、三、四丁目、千代田町、八幡田町、江原、野倉、鹿沢、唐沢、大和、熊倉

▽二十日、午後一時から午後四時まで
検査場所　水沢出張所
検査実施区域　旧水沢村全域

▽二十一日、午前九時から午前十一時まで
検査場所　川治地区公民館
検査実施区域　旧川治村全域（高山地区除く）、旧大ヵ村全域

▽二十一日、午後一時から午後四時まで
検査場所　吉田出張所
検査実施区域　旧吉田村全域

▽二十二日、午前九時から午前十一時まで
検査場所　下条出張所
検査実施区域　旧下条村全域

毎月十日・二十日 市税相談日

一、一年に一度はかならずレントゲン検査を受けましょう。
二、対象者、十日町に在住する一般住民。ただし六才未満と職場で実施する者を除く。
三、実施場所、各人が都合のよい場所で受けてください。
四、会場においでになるときは必らずお手元の健康手帳に住所番号、氏名、生年月日を記入の上持参してください。
一、先般献血希望者に申込みなさった方には、個人通知書を差しあげます。
二、献血手帳をお持ちの方は、献血手帳を持参ください。

保険衛生だより

献血

地区	実施月日	時間	実施場所
吉田	7月21日（火）	前10:00～11:30	十日町砂利会資会社
中条・下条		後1:00～3:00	中条病院前
十日町・川治・六箇	7月22日（水）	前10:00～12:00 後1:00～3:00	十日町市役所

水沢地区は8月21日　水沢出張所で実施

定期結核健康診断（集団レントゲン撮影）

区名	実施月日	時間	実施場所	備考
水沢地区全域	7月21日（火）	前10:00～11:30	戸之口中学校	好中小学校区は8月に実施
城山1,2,3,4		後1:30～3:00	東部分校	
吉田・山平	7月22日（水）	前10:00～11:30	吉田小学校	鹿島小学校区は8月に実施
中条・神明		後1:30～3:00	東田小学校	
横町・原	7月23日（木）	前10:00～11:30	横町分校	
仁田・袋		後1:30～3:00	仁田集会所	

45年度　水道事業会計予算

1）収益的収入及び支出

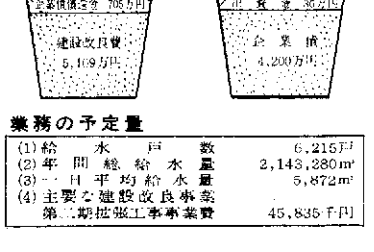

2）資本的収入及び支出

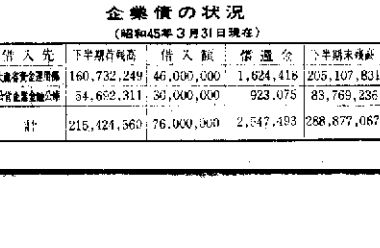

業務の予定量

(1) 給水戸数	6,215戸
(2) 年間総給水量	2,143,280㎥
(3) 一日平均給水量	5,872㎥
(4) 主要な建設改良事業	
第二期拡張工事事業費	45,835千円

企業債の状況
（昭和45年3月31日現在）

借入先	下半期首残高	借入額	償還金	下半期末残高
大蔵省資金運用部	160,732,249	46,000,000	1,624,418	205,107,831
公庫資金融資分	54,692,311	30,000,000	923,075	83,769,236
計	215,424,560	76,000,000	2,547,493	288,877,067

44年度　水道事業資金収支表
（昭和44年10月1日より昭和45年3月31日まで）

科目	金額	科目	金額
収入資金	円	支払資金	円
(1)事業収益	33,598,662	(1)事業費用	22,836,331
(2)企業債	36,000,000	(2)前年度末払金	0
(3)一時借入金	40,000,000	(3)建設改良費	73,523,807
(4)出資金	2,700,000	(4)企業債償還金	2,547,493
(5)繰越資金	5,000,000	(5)貯蔵品	35,086
(6)前受金	7,590	(6)長期貸付金	0
(7)前年度未収金	0	(7)前受金	600
(8)前期繰越金	14,239,220	(8)前払費用	6,570
(9)預り金	6,000	(9)一時借入金	0
		計	98,947,887
計	131,550,472	差引残高	32,502,585

44年度　水道事業貸借対照表
（昭和45年3月31日現在）

資産 科目	金額	負債及資本 科目	金額
1．固定資産	357,390,627	1．固定負債	4,366,983
2．流動資産	36,067,359	2．流動負債	641,758
3．繰延勘定	278,000	3．資本金	374,391,188
		4．剰余金	14,334,057
計	393,735,986	計	393,735,986

44年度　下半期　水道事業損益計算書
（昭和44年10月1日より昭和45年3月31日まで）

費用 科目	金額	収益 科目	金額
1．営業費用	21,762,591	1．営業収益	32,408,533
2．営業外費用	7,665,099	2．営業外収益	1,285,493
3．下半期純利益	4,266,336		
計	33,694,026	計	33,694,026

水道事業のお知らせ

昭和四十四年度下半期の業務状況、並びに昭和四十五年度の水道事業予算の概要についてお知らせします。

本年度は、上水道第二期拡張事業として第一水源地を初め、第一、第二水源地及び第一、第二配水池に計長後作設備を完了しました。又中条地区の新給水区域は、今秋給水開始をめざして工事を急いでいます。

以上の結果、期中の実質使用家戸数の増加は、百七十七戸で期末現在では、五千六百十七戸となっています。

一日平均配水量は、八千六百六十九㎥で、ますます上昇を示しています。

有収水量は、昨年同期に比べて、十六・七%増の、百一万一千㎥となり給水収益、四百二十一万一千円の増加となりました。事業費は、極力節減につとめた結果、下半期予算では、四百二十六万六千円の純利益を上げることができました。

本年度の事業は、第二期拡張事業でその事業費、第一期拡張事業の繰越事業費、四千五百八十三万五千円であります。

この主なものは、第四水源池の完成、それに付随する送水、配水設備の工事費を予定しています。

そのほか、故障工事費として、三百十二万円を計上し、自己資金を財源にし、その工事を計画しています。

44年度　給水業務量の状況
（昭和44年10月1日より昭和45年3月31日まで）

区分	昭和44年度下半期	昭和45年度下半期	増(△)減	比率
給水戸数(戸)	(157) 5,617	(165) 5,782	(8) 165	106.5
給水人口(人)	(792) 20,568	(792) 21,104	(37) 1,536	106.5
配水量(㎥) 総量	1,617,586	1,435,790	181,796	112.7
一日最大(㎥)	12,349	11,571	778	106.7
一日平均(㎥)	8,869	7,888	981	112.7
有収水量(㎥)	1,011,618	866,884	144,734	115.7
有収率(%)	62.5	60.4	2.1	103.5

わたしの村

大池小学校　高橋道代

わたしの村は、とても山奥にあります。

山奥で不便なこともあるのですが、とてもよい村だと思います。町だいふはなれていて、そうかたんには町へ行けません。中学校も高校もありません。

そのために、中学生は寄宿舎へはいって、一週間に一回、土曜日にしか帰ってこられません。親もとをはなれてくらすということは、とてもつらいことだと思います。来年は、わたしもはいらなくてはなりません。今からとても心配です。高校生は、毎朝通わなければなりません。

冬は雪が積るので、下宿をするほかありません。

冬は、とても寒く、雪が四月近くも積ります。冬になると、雪が多く、どうしようもないのです。うちの人たちはかせぎに行ったり、はたをおったりしています。

田畑が少なく、しかも山のふもとのところに、はなれてあるので、労働はたいへんです。田植えなどは、人数が少ないため早くおわった家の人が手伝いに行ったりして、助けあって仕事をしています。

また、養蚕をとり、家畜をかったりもしています。

今、村で特に感じていることは、家が減っていることです。今も、M さんの家がひっこしするというので、家をこわしています。

また、N さんの家もひっこしをするということです。

となり村では、T さんの家など、約五人くらいだったが、秋になると減ってしまいます。

とても寂しい村になります。ひっこしていく人に「ひっこしていくのいい？」と聞いたら「いやだなあ」と言っている人もいるようでした。

今まで、わたしと同じ学年の人で、ひっこしていった人が三人で、ひっこしていく人が、四人ぐらいです。

合計七人くらい減ってしまいます。

今からそんなことを考えていると、とてもさびしくなってきます。いままでわたしの村でひっこしていった家は、十軒くらいです。わたしの村には不便なことや、悪いところが、たくさんあります。

お客さんがいらっしゃったりすると、空気がすがすがしいことです。

そのお客さんは、のどをかわいたのどがかわいたそうです。そして、しんこきゅうをしてうれしそうです。

今年はもうすぐ芋ほりです。

そんなふうに東京の空気と村の空気はだいぶちがいます。

今まで、すんだ空気の中に住んでいたわたしたちが東京なんに住めば、たちまちのどをいためてしまうでしょう。

わたしは、この村を誇りにもっています。

わたしは、この村を愛して、この村に住んでいて楽しいと幸せだと思います。

わたしの村には、大きな池があります。つりをしたいと思えば、いつでもできます。年に一度、魚が放流されます。つり大会もあります。つり大会では、一大物賞」と「大敗賞」という賞があります。

今年はもうすぐ芋ほりです。

わたしの村は、大自然にかこまれ、のんびり、ゆったりした気分の村です。交通事故など、ぜんぜんありません。冬などはとても不便きですが、大自然にかこまれ、空気がすんでいて、池があり、山菜が豊富よい村です。

わたしは、この村に生れてよかったと思います。

この村をもっともっとよい村になるために、おとなの人とともに考えていきたいと思います。